

証券コード 5566  
平成22年6月4日

# 株 主 各 位

新潟県妙高市大字田口272番地  
**中央電気工業株式会社**  
代表取締役  
社 長 染 谷 良

## 第114期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第114期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月24日（木曜日）午後4時30分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |        |  |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 平成22年6月25日（金曜日）午前10時30分                              |
| 2. 場 所 | 新潟県妙高市大字田口272番地<br>当社 本社大会議室<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

### 3. 目的事項 報告事項

- 第114期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第114期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.chu-den.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 当期の業績

当期の我が国経済は、上半期は厳しい状況にあったものの、下半期に入り新興国の成長を背景に回復基調となりました。

当期の事業別の営業成績は以下のとおりであります。

##### 合金鉄事業

合金鉄の需要先である鉄鋼業界の粗鋼生産量は第2四半期以降回復基調にあります。当社のマンガン系合金鉄の販売数量は、上半期が低水準であったため、当期合計では前期に比べ2割程度の減少となりました。

販売価格につきましても、前期後半から急落したマンガン系合金鉄の国際市況は回復の足取りが重いままに推移し、ようやく第4四半期の後半になり上昇傾向が見えてまいりました。その結果、当期平均販売価格は前期に比べ5割程度低下いたしました。

コスト面では、原材料のマンガン鉱石の価格は、当期に入り一旦急落しましたが、下半期には世界的な需要増加を反映して上昇傾向に転じております。また、前期中に購入した高価格のマンガン鉱石の在庫の影響も残りました。

操業面では、電力代の安価な夜間主体の電気炉操業を継続し、販売数量減少に対応した最適生産体制をとりました。

また、たな卸資産の評価損は、コストの低下と第4四半期の国際市況の上昇を反映した販売価格の上昇を受け、当期末には概ね解消いたしました。

以上により、当期の業績は、前期に比べ売上高、営業利益が大きく減少いたしました。

##### 機能材料事業

機能材料事業については、今後の需要増加が期待されるリチウムイオン電池負極材料事業と磁石用合金材料製造会社である中電レアアース株式会社の株式を、平成21年12月に住友金属工業株式会社から吸収分割により承継し、事業分野の拡大と事業基盤の強化を図っております。

ニッケル水素電池用水素吸蔵合金は、ハイブリッド自動車の販売台数増加により販売数量が増加いたしました。高水準の生産状況が続いており、今後の更なる需要増加にも対応できる体制を整備いたしました。

マンガン系無機化学品については、リチウムイオン電池用正極材料の原料は旺盛な需要があるものの、全体としては上半期の販売の落ち込みと販売価格の下落により売上高は減少いたしました。

第4四半期より当社グループの事業となった磁石用合金については、堅調な需要に支えられ高水準の販売数量で推移いたしました。

以上により、当期の業績は、前期に比べ売上高は増加したものの、営業利益は減少いたしました。

#### **土木建築関連事業**

厳しい事業環境が続いており、前期に比べ売上高、営業利益ともに減少いたしました。

以上の結果、当期の連結売上高は265億6千9百万円（前期の連結売上高、537億3千7百万円、前期比50.6%減）、連結営業利益は8億8千9百万円（前期の連結営業利益、132億8千5百万円）、連結経常利益は8億1千8百万円（前期の連結経常利益、132億4千7百万円）、連結当期純利益は4億5千2百万円（前期の連結当期純利益、78億7百万円）となりました。

#### **② 設備投資および資金調達の状況**

当期中に実施しました設備投資は、13億6千3百万円であり、主な取得の内訳は妙高工場の水素吸蔵合金用熱処理炉等であります。

これに要した資金は自己資金をもって充当いたしました。

なお、増資、社債発行等による資金調達はありません。

#### **③ 吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

平成21年10月28日に締結した住友金属工業株式会社のリチウムイオン電池負極材料事業の会社分割による当社への承継についての吸収分割契約に基づき、平成21年12月1日に、分割事業の対価として住友金属工業株式会社に対して当社の普通新株式4,000千株を割当て交付し承継いたしました。これは、従来のハイブリッド車搭載ニッケル水素電池用水素吸蔵合金やリチウムイオン電池用正極材料の原料として用いられる硫酸マンガン化成品に加えて、リチウムイオン電池用負極材料にも事業領域を拡大させ、二次電池関連事業について、お客様からの幅広い需要に対応できる体制を構築

するためであります。

また、本件吸収分割により当社の子会社となる住金モリコープ株式会社（現 中電レアアース株式会社）の磁石用合金材料事業についても引き続き拡大・発展に取り組んでまいります。特に、同社の磁石用合金材料は当社のニッケル水素電池用水素吸蔵合金と同様にレアアースを主な原料とし、製造技術に共通点が多く、磁石用合金材料についても統合による大きなシナジーを見込んでおります。

なお、交付した株式の評価額は2,800百万円であります。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                       | 第111期<br>(平成19年3月期) | 第112期<br>(平成20年3月期) | 第113期<br>(平成21年3月期) | 第114期<br>(当連結会計年度)<br>(平成22年3月期) |
|---------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 26,966              | 41,611              | 53,737              | 26,569                           |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 2,022               | 9,132               | 13,247              | 818                              |
| 当 期 純 利 益 (百万円)           | 1,082               | 5,373               | 7,807               | 452                              |
| 1 株 当 たり<br>当 期 純 利 益 (円) | 39.23               | 194.83              | 283.10              | 15.66                            |
| 総 資 産 (百万円)               | 25,962              | 34,121              | 40,413              | 33,880                           |
| 純 資 産 (百万円)               | 11,488              | 16,318              | 22,703              | 25,294                           |
| 1 株 当 たり<br>純 資 産 額 (円)   | 416.50              | 591.67              | 823.38              | 801.17                           |

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------|-------|----------|---------------|
|                 | 百万円   | %        |               |
| 中 電 産 業 株 式 会 社 | 67    | 100      | 土 木 建 設 業     |
| 中 電 興 産 株 式 会 社 | 10    | 100      | 商 事 ・ 運 送 業   |
| 中電レアアース株式会社     | 280   | 100      | 希土類磁石用合金製造業   |

(注) 当期において新たに株式を取得したことにより、中電レアアース株式会社を連結の範囲に含めております。

#### (4) 対処すべき課題

合金鉄事業は、製品および原材料の市況変動の影響を大きく受ける事業であり、販売価格の基準となるマンガン系合金鉄国際市況はようやく回復の傾向が見えてきたものの、マンガン鉱石等原材料については、世界的な需給状況により価格が上昇することも想定されます。一方、鉄鋼業の粗鋼生産の回復にともない、当社の販売数量は増加することが予想されます。

このような事態に対し、着実に収益を維持できるよう、需要量と販売価格市況に応じた製造体制の最大限の効率化を図ってまいります。

機能材料事業については、新技術・新製品等の研究開発に基づいた製造販売により、事業基盤の確立と事業の拡大を図ってまいります。研究開発にあたっては、住友金属工業株式会社総合技術研究所の協力も得て、着実に推進してまいります。ニッケル水素電池用水素吸蔵合金については、今後の需要増加に対応した体制整備を行ってまいります。

当社グループは、環境事業の処理量拡大、ハイブリッド自動車用二次電池材料の製造設備の増強など、地球環境への貢献を重視しつつ、経営基盤の強化を継続してまいります。また、中長期的な視点に立ち、必要な維持更新投資を継続するとともに、研究開発活動の充実・推進、世代交代に備えた要員の採用と技術伝承のための計画的な社内教育など、将来を見据えた取り組みを行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

合金鉄および機能材料等の製造・販売を主な事業としており、各事業部門の主要な製品は次のとおりであります。

| 事業部門     | 主要製品                                                                       |
|----------|----------------------------------------------------------------------------|
| 合金鉄事業    | フェロマングラン<br>シリコマングラン<br>焼却炉灰溶融固化等環境事業                                      |
| 機能材料事業   | 水素吸蔵合金<br>希土類磁石用合金<br>二次電池用黒鉛<br>二次電池用合金<br>硫酸マングラン<br>炭酸マングラン<br>二酸化マングラン |
| 土木建築関連事業 | 土木建築関連                                                                     |

(6) 主要な営業所および工場（平成22年3月31日現在）

|                                        | 名称          | 所在地              |
|----------------------------------------|-------------|------------------|
| 当 社                                    | 本 社         | 新 潟 県 妙 高 市      |
|                                        | 東 京 事 務 所   | 東 京 都 千 代 田 区    |
|                                        | 鹿 島 工 場     | 茨 城 県 鹿 嶋 市      |
|                                        | 妙 高 工 場     | 新 潟 県 妙 高 市      |
|                                        | 大 阪 黒 鉛 工 場 | 大 阪 府 大 阪 市      |
| 中電産業株式会社                               | 本 社         | 新 潟 県 妙 高 市      |
| 中電興産株式会社                               | 本 社         | 茨 城 県 鹿 嶋 市      |
| 中電レアアース株式会社                            | 本 社         | 東 京 都 千 代 田 区    |
|                                        | 和 歌 山 事 業 所 | 和 歌 山 県 和 歌 山 市  |
| VIETNAM RARE EARTH JOINT STOCK COMPANY | 本 社         | ベトナム社会主義共和国バクニン省 |

(注) 当社東京事務所は平成22年2月12日をもって、東京都千代田区に移転いたしました。

また、当社が住友金属工業株式会社のリチウムイオン電池負極材料事業を承継したことにより、大阪黒鉛工場が加わり、中電レアアース株式会社およびVIETNAM RARE EARTH JOINT STOCK COMPANYが加わりました。

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門     | 使用人数（名） | 前連結会計年度末比増減（名） |
|----------|---------|----------------|
| 合金鉄事業    | 174     | 増 1            |
| 機能材料事業   | 177     | 増 78           |
| 土木建築関連事業 | 42      | －              |
| 全社（共通）   | 34      | 減 1            |
| 合計       | 427     | 増 78           |

(注) 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

なお、使用人数が前連結会計年度と比べて、78名増加いたしましたのは、中電レアアース株式会社の子会社化を含む住友金属工業株式会社のリチウムイオン電池負極材料事業の承継によるものが主な理由であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢      | 平均勤続年数    |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| 名<br>313 | 名<br>増 24 | 歳<br>41.1 | 年<br>16.5 |

(注) 上記使用人は、契約社員を含み出向者（16名）を除いたものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

| 借入先             | 借入金残高        |
|-----------------|--------------|
| 株式会社三井住友銀行      | 百万円<br>1,200 |
| 住友信託銀行株式会社      | 1,000        |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 500          |
| 株式会社八十二銀行       | 400          |
| 株式会社常陽銀行        | 400          |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 96,000千株
- ② 発行済株式の総数 31,600千株（自己株式 27,690株）
- ③ 株主数 4,983名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                     | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|---------------------------|--------|---------|
|                           | 千株     | %       |
| 住友金属工業株式会社                | 12,084 | 38.3    |
| 住友商事株式会社                  | 2,978  | 9.4     |
| 三井住友海上火災保険株式会社            | 1,200  | 3.8     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 1,042  | 3.3     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）   | 666    | 2.1     |
| 住金物産株式会社                  | 600    | 1.9     |
| 住友生命保険相互会社                | 432    | 1.4     |
| 日本証券金融株式会社                | 264    | 0.8     |
| 東京瓦斯株式会社                  | 255    | 0.8     |
| ドイツ証券株式会社                 | 223    | 0.7     |

（注） 持株比率は、自己株式（27,690株）を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役および監査役の状況（平成22年3月31日現在）

| 地 位          | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                        |
|--------------|---------|--------------------------------------|
| 取締役社長(代表取締役) | 染 谷 良   | 機能材料事業本部長                            |
| 取 締 役        | 玉 越 靖 彦 | 総務部統轄、経理部統轄、企画部統轄                    |
| 取 締 役        | 安 藤 繁 晴 | 合金鉄営業部長                              |
| 取 締 役        | 菅 田 善 昭 | 機能材料事業本部副事業本部長<br>機能材料事業本部マーケティング部門長 |
| 監 査 役 (常勤)   | 力 久 勉   |                                      |
| 監 査 役        | 岡 本 進   |                                      |
| 監 査 役        | 谷 水 一 雄 | 住友金属工業株式会社<br>鋼板・建材カンパニー原料部長         |
| 監 査 役        | 伊 藤 浩 一 | 弁護士                                  |

(注) 1. 監査役のうち谷水 一雄氏および伊藤 浩一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

なお、当社は、監査役伊藤 浩一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。

- 平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって、監査役徳田 誠氏および岡部 洋一氏は辞任により退任いたしました。

3. 監査役岡本 進氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- 監査役岡本 進氏は、平成13年6月から平成17年6月まで当社経理部の統轄をしておりました。

4. 取締役玉越 靖彦氏は、平成22年4月1日付で総務部統轄、経理部統轄および企画部統轄を外れております。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員  | 支 給 額      |
|--------------------|----------|------------|
| 取 締 役              | 名<br>5   | 百万円<br>113 |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6<br>(3) | 43<br>(5)  |
| 合 計                | 11       | 156        |

(注) 平成17年6月29日定時株主総会の決議による報酬限度額

- ・取締役総額 年額 240百万円以内  
(使用人兼務役員の使用人給与は含まない)
- ・監査役総額 年額 50百万円以内

③ 社外役員に関する事項

当該事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                  |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 谷 水 一 雄 | 当事業年度開催の取締役会のうち約7割に、また、当事業年度開催の監査役会のうち約8割に出席し、必要な発言を適宜行い、適切に活動を行っていただいております。 |
| 監 査 役 | 伊 藤 浩 一 | 当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席し、必要な発言を適宜行い、適切に活動を行っていただいております。                    |

(注) 監査役伊藤 浩一氏は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において選任されたため、対象となる開催回数が他の監査役と異なります。

### (3) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
|                                      | 百万円   |
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 31    |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合は、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることとしております。

### (4) 業務の適正を確保するための体制

内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり決議しております。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・中央電気工業企業行動規範その他法令等の遵守に関する規程（以下「コンプライアンス規程」）を定める。
  - ・取締役が、他の取締役の法令または定款違反を発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・ 文書管理規程を定め、取締役の職務執行に係る情報を適正に保存管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社および各子会社からなるグループ（以下、「当社グループ」）の損失の危険の管理に関する基本規程を定める。
  - ・ 取締役および幹部使用人から構成される経営会議において、事業全般に亘る経営リスクの分析と対応を決定する（尚、特に重要な事項については取締役会に付議する）。
  - ・ 当社グループ経営に重大な影響を与える大規模な事故等が発生した場合の体制に関する規程を設ける。
  - ・ 財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会付議基準その他権限規程等を定める。
  - ・ 全社的な重要事項についての検討・決定は取締役会並びに経営会議等を有効に活用する。
  - ・ 各取締役は、取締役会で付議された事項について、その執行状況を定期的に報告する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・ 使用人にコンプライアンス規程を遵守させる。
  - ・ 使用人がコンプライアンス規程に反する事態を見つけた場合のルートとして、コンプライアンス窓口を置く。
  - ・ コンプライアンス規程およびコンプライアンスマニュアルその他細目に関する使用人教育を定期的の実施し、また、必要に応じてコンプライアンス規程の見直しを行う。
- ⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 各子会社における意思決定について、一定の基準に従って当社に協議または報告を求める。
  - ・ 各子会社に、当社が定めるコンプライアンス規程の遵守を求める。

- ・各子会社から、定期的に業務の執行状況および財務状況等の報告を受けるとともに、当社の業務監査室が定期的に内部監査を実施する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・業務監査室の室員が監査役職務を補助する。
  - ・業務監査室の人員規模および機能の決定については、常勤監査役の同意を得る。
- ⑧ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・業務監査室員の人事については、常勤監査役の同意を得る。
- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・各取締役は、適切に取締役会や経営会議でその管掌する業務についての報告を行う。
  - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれを発見した当社グループ役員および使用人は、直接または直属の上司を経由して、当該事実を監査役に報告する。
  - ・監査役は、何時でも当社グループ役員および使用人に対し、業務報告を求めまたは質問を行うことができる。業務報告を求められまたは質問を受けた当社グループ役員および使用人は、速やかに報告または回答を行わなければならない。
  - ・代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、会社が対応すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換をする。
- ⑩ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、業務監査室が実施した内部監査結果の報告を求めることができる。
  - ・監査役は、監査を実効的に行うのに必要な場合は、会社の費用で、弁護士、公認会計士その他外部専門家等を起用することができる。

~~~~~  
(注) 1. 本事業報告記載の数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

2. 売上高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び預金	901	支払手形及び買掛金	4,274
預 け 金	4,120	短 期 借 入 金	1,700
受取手形及び売掛金	5,991	未 払 法 人 税 等	33
商 品 及 び 製 品	3,592	賞 与 引 当 金	19
仕 掛 品	365	そ の 他	676
原材料及び貯蔵品	7,402	流 動 負 債 合 計	6,704
繰 延 税 金 資 産	99		
そ の 他	543		
貸 倒 引 当 金	△ 0		
流 動 資 産 合 計	23,014		
固 定 資 産		固 定 負 債	
有 形 固 定 資 産		長 期 借 入 金	1,800
建 物 及 び 構 築 物	2,655	退 職 給 付 引 当 金	64
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,778	そ の 他	16
土 地	963	固 定 負 債 合 計	1,881
建 設 仮 勘 定	487	負 債 合 計	8,585
そ の 他	115		
有 形 固 定 資 産 合 計	8,000		
無 形 固 定 資 産		(純 資 産 の 部)	
の れ ん	502	株 主 資 本	
そ の 他	70	資 本 金	3,630
無 形 固 定 資 産 合 計	572	資 本 剰 余 金	5,251
投 資 そ の 他 の 資 産		利 益 剰 余 金	16,284
投 資 有 価 証 券	775	自 己 株 式	△ 22
長 期 貸 付 金	51	株 主 資 本 合 計	25,144
繰 延 税 金 資 産	664		
前 払 年 金 費 用	613	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
そ の 他	195	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	150
貸 倒 引 当 金	△ 7	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	150
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	2,291	純 資 産 合 計	25,294
固 定 資 産 合 計	10,865	負 債 純 資 産 合 計	33,880
資 産 合 計	33,880		

# 連結損益計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		26,569
売 上 原 価		23,696
売 上 総 利 益		2,873
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,984
営 業 利 益		889
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13	
受 取 配 当 金	11	
受 取 貸 貸 料	4	
受 取 補 償 金	40	
そ の 他	30	100
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	56	
減 価 償 却 費	89	
債 権 売 却 損	21	
そ の 他	3	171
経 常 利 益		818
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	0	1
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	30	
会 員 権 評 価 損	0	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	30
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		789
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	35	
法 人 税 等 調 整 額	301	337
当 期 純 利 益		452

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日 残高	3,630	2,451	16,521	△21	22,581
連結会計年度中の変動額					
新株の発行		2,800			2,800
剰余金の配当			△ 689		△ 689
当期純利益			452		452
自己株式の取得				△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	2,800	△ 236	△ 1	2,562
平成22年3月31日 残高	3,630	5,251	16,284	△22	25,144

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	
平成21年3月31日 残高	121	22,703
連結会計年度中の変動額		
新株の発行		2,800
剰余金の配当		△ 689
当期純利益		452
自己株式の取得		△ 1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	28	28
連結会計年度中の変動額合計	28	2,591
平成22年3月31日 残高	150	25,294

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び名称

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 中電産業株式会社・中電興産株式会社・中電レアアース株式会社

##### ・連結範囲の変更

当連結会計年度において新たに株式を取得したことにより、中電レアアース株式会社を連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の数及び名称

- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称 VIETNAM RARE EARTH JOINT STOCK COMPANY
- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用していない非連結子会社の数及び名称

- ・持分法を適用していない非連結子会社の数 1社
- ・持分法を適用していない非連結子会社の名称 VIETNAM RARE EARTH JOINT STOCK COMPANY

##### ・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるためであります。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ・有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ・デリバティブ

時価法

###### ・たな卸資産

主に総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ・有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）

定額法

その他有形固定資産

定率法

###### ・無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ・リース資産

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### ・貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ・退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末において年金資産が退職給付債務（未認識数理計算上の差異を除く）を上回ったため、この差額を前払年金費用に計上しております。また、会計基準変更時差異（当初885百万円）は、平成17年3月期に大量退職等に係る部分を一時償却した残額（617百万円）について、10年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

- ・賞与引当金

使用人に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ④ 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

- ・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘ ッ ジ 手 段	ヘ ッ ジ 対 象
金 利 ス ワ ッ プ	借 入 金 変 動 金 利
為 替 予 約	外 貨 建 債 権 債 務

- ・ヘッジ方針

金利変動によるリスク及び為替変動によるリスクを回避するために、金利スワップ取引及び為替予約取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

- ・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は相場変動との間の相関関係によりヘッジ有効性の評価をしております。

#### ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ・消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっており、未収消費税等及び未払消費税等は、それぞれ流動資産の「その他」及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。

#### (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれんの償却に関する事項

5年間の均等償却を行っております。

(7) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

① 会計方針の変更

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用してまいりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積もりは原価比例法)を、その他工事については工事完成基準を適用しております。

なお、これによる売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

② 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました流動負債の「設備関係支払手形」は金額的重要性が乏しくなったため、流動負債の「その他」に含めております。なお、当連結会計年度末における流動負債の「その他」に含まれる「設備関係支払手形」は172百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「受取賃貸料」は、表示を明瞭にするため、当連結会計年度において区分掲記しております。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取賃貸料」は4百万円であります。

また、前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「減価償却費」及び「債権売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記しております。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「減価償却費」は25百万円、「債権売却損」は8百万円であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- |                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 20,011百万円       |
| (2) 圧縮記帳累計額        | 機械装置及び運搬具 95百万円 |

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- |                                |      |          |
|--------------------------------|------|----------|
| (1) 発行済株式の種類及び総数（平成22年3月31日現在） | 普通株式 | 31,600千株 |
| (2) 自己株式の種類及び株式数（平成22年3月31日現在） | 普通株式 | 27,690株  |
| (3) 剰余金の配当に関する事項               |      |          |

#### ① 配当金支払額等

平成21年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

- |           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 551百万円     |
| ・1株当たり配当額 | 20円        |
| ・基準日      | 平成21年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成21年6月29日 |

平成21年10月30日開催の取締役会決議による中間配当に関する事項

- |           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 137百万円     |
| ・1株当たり配当額 | 5円         |
| ・基準日      | 平成21年9月30日 |
| ・効力発生日    | 平成21年12月1日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生が翌期になるもの

平成22年6月25日開催予定の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- |           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 157百万円     |
| ・1株当たり配当額 | 5円         |
| ・基準日      | 平成22年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成22年6月28日 |

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余剰資金に限定して大部分の運用を安全性の高い短期的な預け金等で行います。また、資金調達については、銀行借入及び売掛債権流動化による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク及び為替の市況変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は設備投資に係る資金調達及び長期運転資金に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。長期借入金の一部について支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行い、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含まれておりません。(注2)参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	901	901	-
(2) 預け金	4,120	4,120	-
(3) 受取手形及び売掛金	5,991	5,991	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	566	566	-
(5) 支払手形及び買掛金	(4,274)	(4,274)	-
(6) 短期借入金	(1,700)	(1,700)	-
(7) 長期借入金	(1,800)	(1,824)	24
(8) デリバティブ取引	(-)	(-)	-

※負債に計上されているものについては、( ) で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、並びに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は1百万円であり、売却益の合計額は0百万円であります。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記

(7)参照)

(注2)

非上場株式(連結貸借対照表計上額 208百万円)は市場価格が無く、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 801円17銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 15円66銭  |

## 6. その他の注記

企業結合等関係

パーチェス法の適用

- (1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに企業結合の法的形式の名称

① 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 住友金属工業株式会社

取得した事業の内容 リチウムイオン電池負極材料事業

② 企業結合を行った主な理由

従来のハイブリッド車搭載ニッケル水素電池用水素吸蔵合金やリチウムイオン電池用正極材料の原料として用いられる硫酸マンガン化成品に加えて、リチウムイオン電池用負極材料にも事業領域を拡大させ、二次電池関連事業について、お客様からの幅広い需要に対応できる体制を構築するためであります。

また、本件吸収分割により当社の子会社となりました住金モリコープ株式会社（現 中電レアアース株式会社）の磁石用合金材料事業につきましても引き続き拡大・発展に取り組んでまいります。特に、同社の磁石用合金材料は当社のニッケル水素電池用水素吸蔵合金と同様にレアアースを主な原料とし、製造技術に共通点が多く、磁石用合金材料につきましても統合による大きなシナジーを見込んでおります。

③ 企業結合日

平成21年12月1日

④ 企業結合の法的形式

吸収分割

(2) 連結計算書類に含まれている被取得事業並びに被取得企業の業績の期間

当社が事業承継いたしました黒鉛事業を平成21年12月1日から平成22年3月31日まで含めております。

また、新たに子会社となりました中電レアアース株式会社の事業は平成22年1月1日から平成22年3月31日まで含めております。

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得原価	2,826百万円
内訳	
・相手企業に交付した当社普通株式の時価	2,800百万円
・取得に直接要した費用	26百万円

(4) 交付株式数及びその評価額

当社は4,000千株を住友金属工業株式会社に交付いたしました。交付株式数は、本件吸収分割の承継事業評価額に基づき算定し、事業評価額につきましては、第三者機関が算定した結果を参考として当事者間で合意したものであります。

なお、交付いたしました株式の評価額は2,800百万円であります。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

532百万円

② 発生原因

リチウムイオン電池負極材料事業の取得原価が、吸収分割により承継した資産及び引き受けた負債に配分された純額に対して超過した差額を、入手可能な合理的な情報に基づき、のれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,122百万円
固定資産	1,000百万円
資産合計	4,123百万円
流動負債	1,576百万円
固定負債	83百万円
負債合計	1,660百万円

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	2,812百万円
経常利益	439百万円
当期純利益	214百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	585	支払手形	998
預け金	4,120	買掛金	2,259
受取手形	183	短期借入金	1,700
売掛金	4,237	未払費用	10
商品及び製品	3,229	未払法人税等	102
仕掛品	159	未払り	15
材料及び貯蔵品	6,295	その他	17
前払費用	31	流動負債合計	5,435
延税金資産	90		
短期貸付金	600	固定負債	
その他	452	長期借入金	1,800
流動資産合計	19,985	その他	9
固定資産		固定負債合計	1,809
有形固定資産		負債合計	7,245
建物	2,164		
構築物	412	(純資産の部)	
機械及び装置	3,532	株主資本	
車両及び運搬具	10	資本金	3,630
工具器具及び備品	102	資本剰余金	
土地	948	資本準備金	2,451
建設仮勘定	490	その他資本剰余金	2,800
有形固定資産合計	7,661	資本剰余金合計	5,251
無形固定資産		利益剰余金	
のれん	158	利益準備金	303
ソフトウェア	44	その他利益剰余金	
電話加入権	3	別途積立金	230
その他	17	繰越利益剰余金	15,452
無形固定資産合計	224	利益剰余金合計	15,986
投資その他の資産		自己株	△ 22
投資有価証券	629	株主資本合計	24,845
関係会社株	2,515	評価・換算差額等	
従業員に対する長期貸付金	51	その他有価証券評価差額金	150
長期前払費用	13	評価・換算差額等合計	150
繰延税金資産	441	純資産合計	24,996
前払年金費用	613	負債純資産合計	32,241
その他	104		
投資その他の資産合計	4,370		
固定資産合計	12,255		
資産合計	32,241		

# 損 益 計 算 書

( 平成21年 4月 1日 から )  
( 平成22年 3月 31日 まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		24,317
売 上 原 価		21,902
売 上 総 利 益		2,415
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,689
営 業 利 益		726
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15	
受 取 配 当 金	21	
受 取 賃 貸 料	1	
受 取 補 償 金	40	
雑 収 入	21	100
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	56	
為 替 差 損	1	
減 価 償 却 費	86	
債 権 売 却 損	21	
雑 支 出	1	168
経 常 利 益		658
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	28	28
税 引 前 当 期 純 利 益		631
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11	
法 人 税 等 調 整 額	253	264
当 期 純 利 益		366

# 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利 準 備	益 金
平成21年3月31日 残高	3,630	2,451	—	303	1
事業年度中の変動額					
新株の発行			2,800		
剰余金の配当					
特別償却準備金の取崩					△1
当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	2,800	—	△1
平成22年3月31日 残高	3,630	2,451	2,800	303	—

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 等 差 額	純 資 産 合 計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金					
	別途積立金	繰越利益剰余金	そ の 他 有 価 証券 の 証 額	他 券 価 金		
平成21年3月31日 残高	230	15,774	△21	22,369	121	22,491
事業年度中の変動額						
新株の発行				2,800		2,800
剰余金の配当		△ 689		△ 689		△ 689
特別償却準備金の取崩		1		—		—
当期純利益		366		366		366
自己株式の取得			△ 1	△ 1		△ 1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				—	29	29
事業年度中の変動額合計	—	△ 321	△ 1	2,475	29	2,505
平成22年3月31日 残高	230	15,452	△22	24,845	150	24,996

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
・時価のあるもの	事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）	定額法
その他有形固定資産	定率法

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、のれんについては、5年間の均等償却を行っております。

##### ③ リース資産

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ② 退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末において年金資産が退職給付債務（未認識数理計算上の差異を除く）を上回ったため、この差額を前払年金費用に計上しております。

また、会計基準変更時差異（当初885百万円）は、平成17年3月期に大量退職等に係る部分を一時償却した残額（617百万円）について、10年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

## (4) ヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金変動金利
為替予約	外債建債権債務

### ③ ヘッジ方針

金利変動によるリスク及び為替変動によるリスクを回避するために、金利スワップ取引及び為替予約取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は相場変動との間の相関関係によりヘッジ有効性の評価をしております。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜き方式によっており未収消費税等は、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(6) 重要な会計方針の変更

① 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記しておりました投資その他の資産の「差入保証金」は金額的重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めております。なお、当事業年度末における投資その他の資産の「その他」に含まれる「差入保証金」は65百万円であります。

また、前事業年度において、区分掲記しておりました流動負債の「設備関係支払手形」は金額的重要性が乏しくなったため、流動負債の「その他」に含めております。なお、当事業年度末における流動負債の「その他」に含まれる「設備関係支払手形」は172百万円であります。

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「減価償却費」及び「債権売却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において区分掲記しております。なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「減価償却費」は23百万円、「債権売却損」は8百万円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(単位：百万円)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		18,375
(2) 圧縮記帳累計額		
	機械及び装置	94
	車両及び運搬具	0
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
	短期金銭債権	1,860
	短期金銭債務	407

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高		(単位：百万円)
① 営業取引高	売上高	8,967
	仕入高	2,600
	その他営業取引	774
② 営業取引以外の取引高		170

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の種類及び株式数(平成22年3月31日現在)	普通株式	27,690株
--------------------------------	------	---------

### 5. 税効果会計に関する注記

(単位：百万円)

#### 【流動資産】繰延税金資産

未払事業税	4
たな卸資産評価損	77
その他	12
<hr/>	
繰延税金資産(流動)の小計	94
評価性引当額	△ 3
<hr/>	
繰延税金資産(流動)の合計	90

#### 【固定資産】繰延税金資産

繰越欠損金	611
減損損失	61
未払役員退職慰労金	3
その他	86
<hr/>	
繰延税金資産(固定)の小計	762
評価性引当額	△ 73
<hr/>	
繰延税金資産(固定)の合額	688

#### 【固定負債】繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 97
退職給付信託設定益	△ 34
前払年金費用	△ 114
<hr/>	
繰延税金負債(固定)の合計	△ 247
<hr/>	
繰延税金資産(固定)の純額	441

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

### (1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	百万円	百万円	百万円
機 械 及 び 装 置	1,166	686	480

### (2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

1年内	337
1年超	155
合計	493

### (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

支払リース料	125
減価償却費相当額	96
支払利息相当額	20

### (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外のは零とする定額法によっております。

### (5) 利息相当額の計算方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額 百万円	科目	期末残高 百万円
その他の関係会社	住友金属工業(株)	被所有 38.3%	当社製品の販売および材料の仕入	合金鉄等の売	8,910	売掛金	1,178
				材料の仕入	2,600	買掛金	306
主要株主	住友商事(株)	被所有 9.4%	当社製品の販売および材料の仕入	合金鉄等の売	4,879	売掛金	1,282
				材料の仕入	2,567	買掛金	632

(注) ① 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

② 取引条件及び取引条件の決定方針

材料、製品の価格動向等を勘案し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

③ 平成21年10月28日に締結した住友金属工業株式会社のリチウムイオン電池負極材料事業の会社分割による当社への承継についての吸収分割契約に基づき、平成21年12月1日に、分割事業の対価として住友金属工業株式会社に対して当社の普通新株式4,000千株を割当て交付したことにともない、住友商事株式会社は当社の主要株主に該当しなくなったため、取引金額は平成21年4月1日から平成21年11月30日まで、期末残高は平成21年11月30日現在の残高となっております。

### (2) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額 百万円	科目	期末残高 百万円
子会社	中電レアアース(株)	所有 100.0%	資金の貸付	資金の貸付	700	短期貸付金	600
				利息の受取	1	—	—

(注) ① 取引金額については、純額で表示しております。

② 取引条件及び取引条件の決定方針

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(3) 兄弟会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 ( 被 所 有 ) 割 合	関 係 内 容	取 引 の 内 容	取 引 金 額 百 万 円	科 目	期 末 残 高 百 万 円
その他の 関係会社 の子会社	住金フィン シャルサー ビス(株)	-	当 社 資 金 の 預 入	資金の預入	136	預 け 金	4,120
				利息の受取	11	-	-

(注) ① 当社は、住友金属グループの資金効率を図ることを目的としたCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用しております。なお、取引金額については、純額で表示しております。

② 取引条件及び取引条件の決定方針  
資金の預入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	791円71銭
(2) 1株当たり当期純利益	12円67銭

~~~~~  
(注) 本計算書類記載の数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年4月29日

中央電気工業株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 飯野 健一 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 山野辺 純一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中央電気工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央電気工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年4月29日

中央電気工業株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 飯野 健一 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 山野辺 純一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中央電気工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月11日

## 中央電気工業株式会社 監査役会

|            |         |     |
|------------|---------|-----|
| 常勤監査役      | 力 久     | 勉 ㊟ |
| 監査役        | 岡 本     | 進 ㊟ |
| 監査役（社外監査役） | 谷 水 一   | 雄 ㊟ |
| 監査役（社外監査役） | 伊 藤 浩 一 | ㊟   |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第114期の期末配当につきましては、将来の収益基盤強化と新たな事業展開に備えるため内部留保の充実に努めるとともに、収益状況に見合った安定的な配当の継続等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は157,861,550円となります。

これにより中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき10円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

取締役玉越靖彦氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 渡部 忠男<br>(昭和24年1月7日生) | 昭和49年4月<br>住友金属工業株式会社入社<br>平成8年6月<br>同社総合技術研究所 製鋼プロセス研究部長<br>平成12年6月<br>同社総合技術研究所 副所長 波崎研究センタ長<br>平成15年6月<br>住友金属テクノロジー株式会社 取締役<br>平成18年6月<br>同社常務取締役<br>平成20年6月<br>同社代表取締役社長（現任） | —             |

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

[メモ]

[メモ]

# 株主総会会場ご案内図

新潟県妙高市大字田口272番地

中央電気工業株式会社 妙高本社・工場

電話 (0255)86-3101



## ■交通のご案内

J R信越本線妙高高原駅下車 徒歩2分